

安心・安全のための準備

防災用のヘルメット・救命胴衣の購入費を補助します

申込・問合せ先 市民課防災係（窓口⑩） ☎364145

地震や津波、大雨や暴風などの自然災害から、自らの身を守るためのヘルメットや救命胴衣を購入する場合に、その購入にかかった費用の一部を補助する制度がはじまりました。



補助対象

自然災害から身を守ることを目的に購入するものが対象です。

	対象となるもの	対象とならないもの
ヘルメット	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に定められた一定の規格を満たした保護帽 日本工業規格（JIS）の認証を受けた自転車用ヘルメット 	<ul style="list-style-type: none"> 左欄の条件を満たしていないもの 業務に使用するためのもの 通学に使用するためのもの 全体的に通気用の穴が設けられている自転車用ヘルメット、など
救命胴衣	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省が定める「ライフジャケット等の型式承認試験基準」の承認を受けた救命胴衣 	<ul style="list-style-type: none"> 左欄の条件を満たしていないもの 業務に使用するためのもの 釣り、水上バイクなどの趣味活動中の身を守ることを目的としているもの、など

対象者

下田市に住民登録されている方

補助額

購入する物1つにつき2,000円。

ただし、2,000円未満の物の場合は、その金額。

※原則、1人につきそれぞれ1回限りです。

申請について

本人による申請が原則ですが、世帯主が世帯員の物をまとめて購入する場合などは例外となります。

必要書類

運転免許証など身分を証明できるもの、認印など



家族で揃えるいい機会！！

※購入する前に手続きが必要となりますので詳細についてはお問合せください